

令和4年度上半期（4月から9月）における社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）の体制等について

1 主旨

令和4年度上半期（4月から9月）における社会的インフラを継続的に維持するための検査（以下「社会的検査」という。）の体制について、区内の感染状況やワクチンの接種状況等を踏まえ、以下のとおり報告する。

2 現在の対応

(1) 随時検査の体制強化の継続

感染拡大に備え、12月より随時検査の検査体制を現在の3チームから、6チームへ増やし体制を強化しているが、現在の感染状況等を踏まえ、2月以降も継続する。

(2) 抗原定性検査の活用

オミクロン株による感染拡大懸念及び国や都の無料検査の実施などの検査体制の拡充に向けた動きにより、下記の対応を実施する。

① 社会的検査対象事業所・施設（介護事業所等）について

社会的検査の対象である以下の施設（以下「施設等」という。）において、1月より抗原定性検査の対象を拡大するとともに、抗原定性検査キット（以下、「簡易キット」）を追加配付する。

ア 対象施設

介護事業所※1、障害者施設※1、小中学校、新BOP、児童養護施設等

※1 入所系の介護事業所・障害者施設は引き続き、感染の不安がある場合は随時検査で対応する。

※2 保育園・幼稚園等は12月に利用者世帯向けに配付済みのため、追加配付の対象外とする。

イ 拡大内容

現在、社会的検査で配付している簡易キットについて、「感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合」および「軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合」の事由において、利用者も使用可能とする。

<拡大後の抗原定性検査の対象>

	抗原定性検査の対象事由	職員・教員	利用者
①	事業所・施設内で感染者が発生した場合	対象	対象
②	感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合	対象	対象外 ↓ 対象
③	軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合	対象	対象外 ↓ 対象

② 保健所からの依頼に基づく民間事業等（大学など）について

保健所から依頼がある場合は、社会的検査対象事業所・施設に限らず、民間事業所等も随時検査および抗原定性検査の対象としているが、今回抗原定性検査について、以下の用途で活用する。

ア 社会的検査の随時検査の補完として

（例：民間事業所や大学等でクラスターが発生し、濃厚接触者の特定に時間を要する場合、一定以上のウイルス量を有する方を早期に発見するために、PCR検査に先行して実施する 等）

イ 濃厚接触者への検査用として

③ 世田谷区民等を対象とした抗原定性検査キット（簡易キット）の配布

ア 区施設等における配布事業

（ア）対象者 区内在住・在勤・在学

（イ）配布場所 i 二子玉川公園（玉川地域）

ii 成城学園前駅南口広場（砧地域）

iii 烏山区民センター前ひろば（烏山地域）

（ウ）実施期間・時間 令和4年1月21日（金）～令和4年1月27日（木）
（土日含む）計7日間、全日10時～16時

（エ）配布実績 38,388キット

イ 薬剤師会における配布事業（実施時期延期）

当初、令和4年2月1日からの配布を予定していたが、今般の簡易キットの供給状況と国が示した簡易キットの優先供給順位（令和4年1月27日厚生労働省事務連絡）の対応に伴い、実施を延期する。

なお、開始時期等は供給状況を踏まえて判断する。

④ 医療機関等に対する抗原定性検査キットの配付

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、区内医療機関において、簡易キットの供給に不足が生じている。診療患者に対する検査体制を確保するため、医療機関に対し簡易キットを配付する。

ア 配付対象医療機関

（ア）令和3年度新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援事業補助金において、「発熱外来の運営等」を実施している医療機関のうち、第3期実施状況報告までに、保険診療による抗原検査の実績がある医療機関。（区内54医療機関）

（イ）世田谷区医師会及び玉川医師会

イ 配付予定数量

50,000キット

段階的に配付する。なお内訳は以下のとおり

第1次 約16,000キット

第2次 約34,000キット（簡易キットが納品次第配付予定）

(3) 東京都PCR等検査無料化事業に関する民間事業者との連携

川崎重工業株式会社からの提案により、東京都が実施しているPCR等検査無料化事業に基づき、感染症の感染不安を感じる都民に対し、無料でPCR等検査を区と連携し、実施する。

① 実施場所

ア 代田区民センター（世田谷区代田6-34-13）

検査実施場所 1階ロビー

イ 宮坂区民センター（世田谷区宮坂1-24-6）

検査実施場所 2階大広間

② 実施期間等（予定）

令和4年2月13日（日）まで

10時～16時（土日祝日も含む。ただし施設の休館日は除く）

③ 検査方法

PCR検査（検体：唾液）

④ 実績数（令和4年1月30日（日）終了時点）

ア 代田区民センター 3,550件

イ 宮坂区民センター 2,041件

(4) PCR検査会場の臨時設置について

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、保健所や医療機関におけるPCR検査の需要が急増している。緊急対応として、上用賀公園の拡張用地一部において、事業者への委託により、PCR検査用車両5台（1台で8人分の検査ブース）を活用し、臨時のPCR検査会場（以下「臨時検査会場」）を設置する。

① 対象者

下記に該当する無症状の区民を対象とし有症状者は医療機関での受診を案内する。

ア 世田谷区が実施する無料抗原定性検査キット、東京都のPCR等検査無料化事業及び市販の検査キットで陽性疑いとなった方

イ 陽性となった同居の家族（濃厚接触者）

ウ 世田谷保健所からの依頼に基づく濃厚接触者

エ 社会的検査の対象者 等

② 実施場所

上用賀公園の拡張用地（上用賀4-36）

③ 検査種類

ア PCR検査

・上記「①対象者」のうち、「ア」、「ウ」、「エ」に該当する方

・上記「①対象者」の「イ」に該当する方で、下記「イ 抗原定性検査キット」により陽性疑いとなった方

イ 抗原定性検査キット

上記「①対象者」の「イ」に該当する方

④ 実施期間及び診療時間（予定）

令和4年2月上旬～令和4年3月31日（木）（日曜・祝日除く）

9時30分～14時30分

3 令和4年度における社会的検査の体制

新たな変異株が発生するなど、新型コロナウイルスへの対策は油断できない状況である。一方で、ワクチンの3回目接種や国による治療薬の確保等が進んでいることを踏まえ、令和4年度上半期（4月～9月）における社会的検査については、体制を一部変更し実施する。なお、今後も感染状況、ワクチン接種状況、経口薬の導入及び国や都の動向に応じて体制を見直すとともに、令和4年度下半期（10月～3月）の実施の必要性を検討する。

【令和4年4月～9月における社会的検査の体制】

検査種別	規模	実施事由	対象	備考	
随時検査 (行政検査)	延べ検査数 1万2千件	① 事業所・施設内で感染者が発生した場合	職員 利用者	令和2年10月から実施	令和3年4月～9月の実績と同規模
		② (上記①以外の場合)で感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合	利用者 ※入所予定者含む	令和2年10月から実施	令和4年4月以降、職員・教員については、随時検査補完の抗原定性検査にて実施
抗原定性検査	35万キット	随時検査の補完① 事業所・施設内で感染者が発生した場合	職員 利用者	令和3年9月から実施	・随時検査の受検までに時間を要する場合に実施 ・予定数量：56,000キット
		随時検査の補完② (上記①以外の場合)で感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合	職員 利用者※1	職員(令和3年11月から実施) 利用者※1 (令和4年1月実施)	・感染拡大が懸念される期間への備えとして希望する事業所等に対して、1回の配付につき、職員一人当たり2個を上限に配付
		随時検査の補完③ 軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合	職員 利用者※1	職員(令和3年11月から実施) 利用者※1 (令和4年1月実施)	・配付は2回を予定(4月と7月を想定) ・利用者については、感染拡大の傾向が見られる場合に、使用可能とする。 ・予定数量：144,000キット

	行事前検査	職員 利用者	令和3年9月 から実施	・小中学校等において、校外活動等（宿泊行事や部活動大会）に参加する場合には実施（ただし感染状況等によっては実施の有無を検討） ・予定数量：76,000 キット
	施設および家庭における感染拡大防止	利用者	令和3年12 月実施	・保育園等の利用者に対し一律2個を配付 ・配付は1回を予定（感染状況等により時期を調整。または実施の有無を検討） ・予定数量：74,000 キット

※1 感染拡大の傾向が見られる場合に対象とする。ただし、一部の施設は対象外

【対象外施設】

- 入所系の介護事業所・障害者施設…随時検査（行政検査）で対応
- 保育園・幼稚園等…施設及び家庭における感染拡大防止として配付を実施した場合、対象外とする。

※2 定期検査及びスクリーニング検査は、引き続き「停止」とする。

4 令和4年度当初予算案について

事業費と補助金については以下を見込み、令和4年度当初予算案に計上する。

合計金額 772,845千円

【参考】金額内訳

区分	事業費見込み
随時検査 (行政検査)	(4月～9月分) 396,436千円 ※特定財源：(国) 感染症予防事業費等 負担金等 1/2 【主な内訳】 ・人件費、コールセンター運営費等（総価払分）220,300千円 ・検査測定及び搬送費等（単価払分）176,136千円 （1検体あたり検査費用単価：@8,690円）
抗原定性検査	(4月～9月分) 376,409千円 ※特定財源：(国) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 【主な内訳】 ・人件費、コールセンター運営費等（総価払分）36,300千円 ・検査関連費用（単価払分）340,109千円 （1検体あたり検査費用単価：@935円）

令和4年度上半期（4月から9月）の社会的検査の体制について

別紙

検査種別・事由		対象	1月～3月		4月～9月	
			職員・教員	利用者・入所者	職員・教員	利用者・入所者
随時検査 【行政検査】	① 事業所・施設内で感染者が発生した場合、又は、抗原定性検査で「感染疑い」者が発生した場合	介護事業所・障害者施設（入所系）	対象	対象（※2）	対象	対象（※2）
		介護事業所・障害者施設（通所・訪問系）				
		児童養護施設等				
保育園・幼稚園等						
	小学校・中学校・新BOP					
	②（上記①以外の場合で）事業所・施設の職員が感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合	介護事業所・障害者施設（入所系）	対象	対象（※1）	対象外	対象（※1）
		介護事業所・障害者施設（通所・訪問系）	対象	対象外	対象外	対象外
		児童養護施設等	対象	対象（※1）	対象外	対象（※1）
		保育園・幼稚園等	対象	対象外	対象外	対象外
	小学校・中学校・新BOP		対象外	対象外	対象外	対象外
	濃厚接触者の特定が困難な場合	保健所から依頼があった施設・事業所	対象		対象	
抗原定性検査※5	随時検査の補完	① 事業所・施設内で感染者が発生した場合	対象	対象（※2）	対象	対象（※2）
		②（上記①以外の場合で）事業所・施設の職員が感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合				
		③軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合				
		施設および家庭における感染拡大防止				
	行事前検査	小中学校等において、校外活動等（宿泊行事や部活動大会）に参加する場合	小学校・中学校	対象		対象（ただし感染状況等によっては実施の有無を検討）
定期検査【行政検査】		介護事業所・障害者施設（入所系） 児童養護施設等	停止		停止	
スクリーニング検査		介護事業所・障害者施設（入所系） 介護事業所・障害者施設（通所・訪問系） 児童養護施設等	停止		停止	

※1…入所予定者も含む。

※2…訪問系については、利用者・入所者の自宅を事業所とみなし、サービス提供時に居合わせた利用者の同居家族等も対象。

※3…以下の施設は対象外

【対象外施設】

- 入所系の介護事業所・障害者施設
- 保育園・幼稚園等…施設及び家庭における感染拡大防止として配付を実施した場合、対象外

※4…同居する家族も含む

※5…抗原定性検査の判定結果が陽性となった場合は、随時検査の受検（ただし、家庭内感染対策における使用は、随時検査は対象外）

もしくはかかりつけ医等の医療機関を受診し、診断を確定させる必要がある。